

令和元年6月14日
ドローン検定協会株式会社

消費税率改定に伴う各種料金の変更について

2019年10月に消費税率が引き上げとなる場合、下記の通り各種サービス料金の設定を変更します。変更は、2019年10月以降に支払いを受ける案件に適用となります。

無人航空従事者試験（ドローン検定）※ 第26回試験以降の予定

検定級	旧料金	新料金
1級（マルチコプター）	18,000円（税込）	18,300円（税込）
2級	12,000円（税込）	12,200円（税込）
3級	5,500円（税込）	5,600円（税込）
4級	3,000円（税込）	3,000円（税込） ※変更なし

証明書発行手数料

証明書種別	旧料金	新料金
ドローン操縦士カード	1,080円（税込）	1,100円（税込）
合格証カード再発行	1,080円（税込）	1,100円（税込）

その他

- ・採点結果照会 ⇒ 1,500円＋税の料金設定で変わりません。
- ・各種物品販売 ⇒ 本体価格＋税の料金設定で変わりません。

なお、消費税率が変更されなかった場合は、上記料金変更は実施しません。